

## 事業評価書（事前）

事務事業名		水道合理化・効率化推進事業
事務事業の概要	(1)目的	<p>民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用による水道施設整備の一層の促進及び管理運営の効率化を図る。</p> <p>また、近年の湧水等により、水道水の安定的な供給が大きな課題となっていてきているところであり、各種節水対策等を徹底することにより水需要量の抑制を図る。</p>
	(2)内容	<p>P F I 活用推進事業＜都市への民間活力の導入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業へのP F I 事業導入可能性検討調査</li> <li>・地域住民の意見等を反映したP F I 手法の活用方策等の検討調査</li> <li>・水道事業PFI 活用ガイドラインの策定</li> <li>・水道事業に係るPFI 事業化計画の策定調査</li> </ul> <p>節水対策推進事業＜湧水時における都市用水の効率的運用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節水対策の定量的な評価に関する調査</li> <li>・水源の多様化に関する調査</li> <li>・水道需要供給シミュレーターの開発（モデル事業ベース、汎用ベース）</li> <li>・湧水時節水総合計画の策定ガイドラインの策定</li> </ul> <p style="text-align: center;">┆ 予算額（案） ┆ <span style="float: right;">30百万円</span></p>
	(3)達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度においてガイドライン等を策定し、都市部の水道事業の建設、運営、維持管理にP F I 事業の導入を促進。</li> <li>・都市部の1人1日最大給水量を抑制し、湧水に対応できる水道を確立。</li> </ul>
評価	(1)必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性〕</p> <p>水道事業体では、厳しい財政事情の中、老朽化した施設の更新が増加することから、P F I 導入による効果的・効率的な施設の整備、維持管理及び運営面における民間的経営手法による効率的事業運営が重要な方策の一つである。</p> <p>また、新たな水道水源の開発には新たな資金が必要となることから、水道事業を合理的かつ効率的に運営していくためには、節水対策など水の効率的運用を図り、可能な限り開発を抑制する必要がある。</p>
	(2)有効性	<p>〔今後見込まれる効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の活用により、水道事業のコストを削減できるなど、合理的な水道事業の実施が図られる。</li> <li>・水道事業体の経営の効率化が図られ、安全でおいしい水が、安定的かつ低廉に提供できる。</li> <li>・民間による都市への投資が促進され、民間の力を都市の再生に振り向けることができる。</li> <li>・各種節水対策により、水の効率的運用を図り新たな水源開発を抑制することができるなど、水道事業の合理的かつ効率的な運営が図られる。</li> <li>・きめ細かな節水計画を策定することにより、湧水時における水の安定供給を実現し、安定した水利用を可能とする都市基盤の確立が図られる。</li> <li>・節水対策を実施することにより河川等からの取水量を抑制できるなど環境への負荷の軽減が図られる。</li> </ul> <p>〔民間需要創出効果及び雇用創出効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業へのP F I 事業導入により、新たな民間需要が創出され、運営や維持管理における雇用創出が見込まれる。</li> <li>・節水型社会実現に向けて必要となる施設の整備、既存施設の改良といった民間需要の創出、それに伴う雇用の創出が見込まれる。</li> </ul>
		<p>〔単年度の費用〕</p> <p>平成14年度には30百万円、15年度以降は事業量に応じた額を要求。</p> <p>〔効果と費用との関係に関する分析〕</p> <p>P F I の導入</p>

(3)効 率 性	<p>平成13年度事例（浄水場常用発電設備等の建設、管理運営）  地方公共団体が行う場合の試算 20年間で607億円  民間が掲示した価格 20年間で539億円  （約70億円の節約）</p> <p>節水対策  現在の給水量を25%節水した場合、一般家庭の1か月当たりの水道及び下水道料金は、  約8,000円 約5,500円となる。（約2,500円の節約）</p>
(4)そ の 他 （公平性・優先性など）	<p>〔優先性〕  水道は、需要者である国民の生活や事業者の事業活動を直接支えていることに加え、生活圏、経済圏としての都市の機能そのものを維持するために不可欠な社会基盤施設である。このため、渇水・災害等にも効率的・安定的に都市用水を供給できる水道施設を整備し、都市のライフラインとしての機能強化を図る必要がある。</p>
関連事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の建設、維持管理及び運営等を実施するPFI事業者への低利子融資（財投融資）</li> <li>・水道施設の整備を実施するPFI事業者への無利子貸付（NTT-C）。（13年度第二次補正予算において制度改正予定）</li> <li>・健全な水循環の形成に関する研究。（14年度要望）</li> </ul>
特 記 事 項	<p>平成13年7月4日に公布された「水道法の一部を改正する法律」における衆参両院の付帯決議。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の老朽化や震災等への対応を充実する観点から、水道施設の向上および適切な更新が行われるよう、必要な支援や的確な助言の提供を行うこと。</li> <li>・環境への負担を軽減するため、節水型社会に向けた施策を積極的に進めるとともに、合理的な水需給計画とすること。</li> </ul> <p>今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（平成13年6月26日閣議決定）</p> <p>2．構造改革のための7つの改革プログラム  （6）地方自立・活性化プログラム  水道など地方公営企業への民間的経営手法の導入を促進</p> <p>都市再生プロジェクトに関する基本的考え方（平成13年6月14日都市再生本部決定）</p> <p>3．都市再生再生プロジェクト選定方針  民間投資への大きな誘発効果を持つもの、民間ノウハウを活用するものなど、民間の力を引き出すものであること。</p>
主 管 課 及 び 関 係 課	<p>（主管課）健康局水道課</p>